

平成29年7月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成29年7月21日（金） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 牧岡努教育長、脇山亜子委員（教育長職務代理者）、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、瀧本朝光委員、
岩本幹彦教育課長、後藤由多加教育課副課長兼指導主事、奥村裕学校教育指導員
書記：小野真人学校教育係長、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育長より、開会あいさつ

2 協議事項

（1）平成30年度教科用図書採択について

課 長 資料1をご覧ください。全部で4枚あります。小学校教科用図書一覧、中学校教科用図書一覧、教科用図書需要数報告書ということで、特別支援の教科書資料となります。最初に先ほど足柄下採択地区協議会で選定された教科書について、資料1のとおりですが小学校の道徳の教科用図書については、新規での採択になりますので、こちらで教科種目、発行者、教科書番号、教科書名の順番で読み上げます。道徳、教育出版株式会社、134 小学どうとく1 はばたこうあすへ、234 小学どうとく2 はばたこう明日へ、334 小学どうとく3 はばたこう明日へ、434 小学どうとく4 はばたこう明日へ、534 小学道徳5 はばたこう明日へ、634 小学道徳6 はばたこう明日へとなります。こちらでよろしいか、ご審議のほどお願いいたします。

教 育 長 それでは、道徳について、教育出版の1年生から6年生の教科書を採択するというのでよろしいか、賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 （全員挙手）

教 育 長 全員挙手です。採択となります。次をお願いします。

課 長 次に平成 30 年度使用教科用図書の選定、小学校の分についてです。道徳の教科書以外は先ほどの足柄下採択地区協議会です承いただいております。資料 1 の平成 30 年度使用小学校教科用図書一覧表のとおりでよろしいか、ご審議をお願いいたします。

教 育 長 それではこのことについて、資料 1 の表のとおり、各教科種目に亘って、記載の発行者の教科用図書を採択してよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員挙手です。採択となりました。続いてお願いします。

課 長 資料 1 の 2 枚目をご覧ください。こちらは中学校のものです。平成 30 年度教科用図書の選定についてですが、現行の教科書を採択するということで先ほどの足柄下採択地区協議会においてご了解をいただいております。こちらのものよろしいか伺います。

教 育 長 こちらについても教科種目に亘り、表に記載されている教科書を採択するということよろしいでしょうか。採択について賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 採択となりました。

課 長 小中学校の特別支援学級の教科用図書採択について、お願いいたします。
資料は小中学校で 2 枚となっています。こちらは学校教育法附則第 9 条による教科用図書需要数報告書の様式を使っています。こちらの案でよろしいか承認のほどお願いいたします。

教 育 長 それでは小学校分と中学校分があるので分けて確認を行います。小学校分の内容について、いかがでしょうか。表に記載されている教科書を採択するということよろしいですか。賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員挙手です。それでは中学校分についてご質問などがありましたらお願いします。よろしいでしょうか。表に記載されている教科書を採択するということで異議の無い方は挙手をお願いします。

委員 (全員挙手)

教育長 採択となりました。

(2) 町議会9月定例会提出の補正予算について

課長 それでは補正予算です。資料2です。歳入からご説明いたします。19款諸収入4項雑入1目雑入で、海の学びミュージアムサポート補助金です。こちらは1,800,000円の増額です。こちらは船の科学館の補助事業で100%補助事業でございます。10月から3月までの事業に対しての補助追加分ということで、歳出で事業内容についてはご説明いたします。続きまして、歳出です。歳出につきましては事業執行に当たり不足する額の増額補正です。主な内容を説明いたします。1ページをご覧ください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金補助及び交付金でこちらは県立小田原養護学校分教室設置負担金の増額です。県教育委員会にかねてより要望していた小田原養護学校湯河原真鶴方面分教室設置に当たりまして、建設予定地である湯河原中学校跡地の湯河原町教育センターの撤去にかかる費用を覚書に基づき負担するものです。こちらの金額は真鶴町の負担額は15,000,000円です。12月25日までに第一期分を支払うということで、750万を支払うため、補正で要求しております。3ページです。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金は非常勤講師の賃金です。1,360,000円の増額です。4年生37人単級に配置している非常勤講師について、当初予算で上半期分を計上しておりましたが、きめ細やかな授業が実施されていることから下半期も継続雇用を要求するものです。4ページ、5ページをご覧ください。学校の修繕料です。給食室前のシャッター修繕、中学校の理科室の床等の修繕並びに校舎屋上床等のセメントの補修工事です。これにつきまして、緊急性を要するため、副町長査定の段階ですが、予備費対応でよいと指示を受けました。要求では町長査定をひかえておりますので、資料には記載がありますが、おそらくは予備費対応で夏休み中には修繕を行えると思います。6ページです。9款教育費、5項社会教育費、4目町民センター費、11節施設修繕料です。こちらは411,000円の増額でございます。町民センターの1階、3階の身体障がい者用トイレの引き戸取替え工事と、1階の女子トイレ及び身障者用トイレ、3階男子トイレ及び身障者用トイレの配管修繕を行うものでございます。7ページです。6目美術館費、8節コンサート演奏者謝礼につきましては、50,000円の増額でございます。9月に実施予定の美術館ギターコンサートの演奏者への謝礼です。9節普通旅費につきましては84,000円の増額です。こちらは新学芸員採用に伴い、石川県白山市の中川一政美術館への視察研修を実施するための補正です。8ページです。13節委託料、植栽管理業務委託料です。こちらは816,000円の増額で、美術館建物裏側のクスノキの枝の伐採が主な物でございます。現在茶室の上にクスノキがかかっており、トイレのつまりや雨漏りに発展する恐れがあるということで枝の伐採を行うものです。11ページから13ページをお願いします。博物館の歳入でご説明いたしました、海のミュージアムサポート事業の補助金に係る費用でご

ざいます。主なものにつきましては11ページの消耗品382,000円です。こちらは各事業にかかる消耗品です。12ページの委託料797,000円、こちらは海のミュージアムサポート事業にかかる法人への事業委託費です。備品購入費443,000円は顕微鏡10台を購入するものです。以上です。

教 育 長 分量がありますので少しずつ進めたいと思います。まず歳入予算について質問があれば伺います。質問がないようですので歳出に移ります。量が多いので、ページを追って順に伺います。いかがですか。

委 員 2点よろしいですか。就学指導委員会心理判定士謝礼について、どのようなメンバーがやっているのですか。また、非常勤講師について上半期の効果の検証はどう行われたのですか。きめ細かな指導とおっしゃっていましたが、他にどんな効果が見られているのか伺いたいです。

指導主事 心理判定士は現在児童相談所の方で、心理検査を行っている人にご依頼をしようと考えています。町の保育園等の巡回訪問の相談をされている方で、町の子どもの事をよくご存じかなと考えています。

課 長 2点目については数値で表現するものではないと思います。副町長査定でも同じ質問がありましたが、学校関係者評価委員の方々の意見、校長による評価、教育長の学校訪問など、多くの関係者の意見を基に評価しているとお答えしました。

教 育 長 どんな内容で効果が報告されていますか。

課 長 算数などはどうしても子どもによって理解度の差が出てしまいますが、クラスを二つに分けることによって、効率的な授業がもてるという意見をいただいています。

委 員 算数などは4年生くらいで難しくなるように感じますが、クラスの分け方は習熟度で分けているのでしょうか。

学校教育指導員 おそらく単純分割です。定期的に入替えを行いますので、ずっと同じ先生から教わるといったことはありません。

委 員 算数で分度器やコンパスを使うもの、理科の実験などは、少人数できめ細かく指導を行ってほしいので、教育費には予算を使っただきたいと思います。

委 員 主任児童員をやっているとして、こんにちはあかちゃんという事業などでお宅に何うと、保護者の方はその子のクラスが単級かどうかを一番に気にされています。徐々に1クラスになっていくとお話ししていますが、やはり2クラスは必要だという思いでいらっしゃるようです。それは人数が少ないので、きめ細

かく見てもらえるからだと思います。そういった親の不安感を払しょくするためにも、1クラスになっても肝心なところは2クラスに分けているというアピールも必要だと思います。そのためにもぜひ分けて授業ができるような態勢を取ってほしいです。もし承認されなければこの先生は雇用されず、このクラスの指導にあたる先生は一人になるということですか。

課 長 そうなると思います。

委 員 ぜひ避けていただきたいです。

委 員 前期で雇用がなくなるということが、現場にいた人間としては考えられないです。絶対に確保していただきたいと思います。今後を考えると、人数の多いクラスに対して、こういう対応ができていくことは素晴らしいです。こういった体制や、必要に応じて学校に人材を入れていくことがきめ細かな指導に繋がると思います。なぜきめ細かさが必要かということは、一人一人の子どもにいかに対応できているかという部分だと思います。私が教員になったころは46人というクラスもありました。しかし、今は一人一人の子どもたちの様子を見てそれに対応することで学校が成立しています。それが出来なくなったときに不登校やいじめなど色々な課題が噴出していくと思います。マイナスの効果がすごく大きくなります。先手を打ってきめ細かな指導ができる配置をされているということでぜひ継続し、もっと増やしていただきたいと思います。

委 員 真鶴はやっぱり過疎が進んでいて、子どもが少ない中で、小さい町の小さい学校の魅力を考えた時に、丁寧に見てくれるという部分は売りになると思います。予算が少ない中で大変だと思いますが、より丁寧に、半期で雇用が切れる先生は子どもたちからするとあり得ないことだと思うので、ぜひ続けてほしいし、委員がおっしゃったとおり、他の面でもより細やかにしていくことが、より小学校の魅力として伝わるので、ぜひ頑張ってください。

教 育 長 教育委員の皆様のご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局は対応をお願いします。先に進みまして、修繕関係ではいかがですか。ご質問かご意見をお願いします。

委 員 小学校のプールについては乗り切れたのですか。具合が悪いという話でしたが。

課 長 授業は遅れていましたが、応急的な補修を行い、現在使用しています。従前どおりではありません。

教 育 長 こちらは報告の部分で詳しくお伝えします。他になければ、私から1点よろしいですか。5ページの屋上床のセメント補修工事について、学校は夏休みに入っ

ていますが、子どもたちは部活動などで学校に来るので、もし何かが落下しても被害が出ないような対応を取っていただきたいです。

課 長 かしこまりました。

教 育 長 よろしく申し上げます。他にはございませんか。それでは7ページ以降、美術館博物館関係です。13ページまで一括して伺います。質問がないようですので、本議案について、町の査定、9月議会と進みますが、この内容で提出するということで賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員賛成です。

(3)平成28年度教育委員会関係決算について

課 長 資料3を基に説明させていただきます。11款分担金及び負担金、1項負担金、6目教育費負担金は2,033,920円です。前年度では雑入の幼稚園広域利用委託料として計上したものを負担金として科目設定したもので、真鶴町外に居住しながら町立ひなづる幼稚園に通う園児5名に係る委託料となります。12款使用料及び手数料、1項使用料、6目教育使用料の決算額は11,988,410円です。教育使用料の内容として幼稚園保育料、美術館観覧料、博物館観覧料、公民館使用料、町立体育館使用料、学校開放施設使用料です。前年度対比215,560円の減額でございます。主な減額理由は、幼稚園保育料、美術館観覧料の減額です。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金の決算額100,000円は、前年度に比べ40,000円の増となっております。27年度要保護児童就学援助補助金の対象となる児童生徒がいませんでしたが、28年度は対象児童生徒が2名いたことによる増額です。14款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金の決算額は221,000円で、放課後子ども教室推進事業費補助金で前年度に対し増減なしでございます。8目神奈川県市町村事業推進交付金のうち教育委員会関係は青少年行政推進事業交付金で、決算額700,000円です。青少年活動事業に対する補助で、前年度より増減なしです。3項委託金、5目教育費委託金は小中一貫教育推進事業委託金、決算額が883,800円で、新規事業でございます。15款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入のうち美術館図録等売払収入は決算額1,842,900円で、前年度に対し411,950円の増額です。こちらは兵庫県神戸市の香雪美術館において、没後25年中川一政展が開催され、委託販売の図録や絵葉書が好調であった事が増加の一因と考えられます。16款寄付金、1項寄附金、4目教育費寄付金決算額は589,178円、小学校費寄付金234,000円、まなづる小学校バス通学保護者会寄付金、同じく幼稚園費寄付金328,000円、ひなづる幼稚園通園バス利用者保護者会寄付金、教育総務費寄付金27,178円でございます。前年度対比65,672円の減となっております。17款繰入金、1項基金繰入金、5

目奨学基金繰入金の決算額 60,000 円は高校入学支度金として一人当たり 30,000 円、2 名分です。6 目学校図書等整備基金繰入金は小中学校図書室及び真鶴図書館の図書購入費として 661,000 円です。7 目美術館運営基金繰入金 7,000,000 円は、美術館の運営にあてたものでございます。19 款諸収入、3 項雑入、1 目雑入のうち教育委員会関係です。施設内複写機使用料、自販機電気料等は 521,921 円です。コミュニティ助成事業助成金は 27 年度新規に助成を受けたもので、貝類博物館で実施する海と自然の魅力発信事業の助成金 2,000,000 円で、28 年度は事業の実施がありませんでしたので、0 円となっております。貝類博物館資料提供謝礼は 118,000 円で、標本撮影の謝礼です。海の学びミュージアムサポート補助金 2,755,539 円は、27 年度に引き続き、日本海事科学振興財団船の科学館より、貝類博物館で実施する海の学びから始めるまちづくり事業への補助金です。幼稚園広域利用受託料は、教育費負担金として計上した通りでございます。以上、教育委員会関係歳入決算計 29,475,668 円で、前年度決算額 58,936,675 円に比べ 29,461,007 円の減額となりました。

引き続き歳出をご説明いたします。歳出は記載のとおりでございますが、前年度の決算額との比較増減の大きいものについて、説明させていただきます。

1 項教育総務費、3 目教育振興費は 16,247,685 円で前年度に対して、5,385,907 円の増額です。こちらの要因としましては新規事業として副読本研究事業 610,210 円で 300 部を増刷、同じく新規事業として、学校教育指導事業 3,380,239 円同じく、小中一貫教育推進事業 883,800 円などがあげられます。2 項小学校費、3 目給食費 11,377,348 円で前年度に対し 739,745 円の増額です。主な理由としては、修繕料が 767,734 円、前年度対比 429,122 円の増額で、エレベーター修繕などを行いました。3 項中学校費、1 目学校管理費決算額が 20,194,235 円、前年度対比 3,514,961 円の減額でございます。主な要因は、修繕料で前年度対比 227,972 円の減、教師生徒用図書購入費 1,201,574 円の減額です。5 項社会教育費、1 目社会教育総務費の決算額が 5,390,829 円で、前年度に対し、1,422,729 円の増額です。27 年度は中学 2 年生を対象とした中学生国際交流海外派遣事業が未実施でしたが、28 年度は 4 名を対象として実施しておりますので、それが主な要因です。4 目町民センター費は決算額 49,734,845 円で、前年度対比 38,419,637 円の増額です。修繕料として 1,697,112 円、内容は第 3 会議室の床張替え修繕、講義室の音響設備の修繕、講堂照明器具の修繕と工事費 32,886,000 円空調設備改修工事が主な要因です。6 目美術館費、決算額 25,791,299 円、前年度対比 39,845,074 円の減額です。主な理由は 27 年度に美術館空調設備改修工事 36,351,800 円が終了したことによる減額です。6 項保健体育費、1 目保健体育総務費の決算額は 7,014,381 円、前年度決算額は 1,049,546 円の増額です。こちらは岩ふれあい館の避難用道路の修繕工事 999,000 円と照明器具改修工事 799,200 円が主な要因となっております。歳出の決算合計は 309,159,538 円で、前年度対比 3,302,435 円の増額となりました。続きについている資料は 28 年度一般会計主要事業実績報告書です。後程ご覧ください。以上です。

教 育 長 平成 28 年度の決算関係について。歳出、歳入一括してご質問を伺います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。みとめていただける方は挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

教 育 長 全員賛成です。

(4) 校内人材育成支援プロジェクト(案)について

学校教育指導員 ご説明いたします。先月定例会で案を提出させていただきました。ご意見を踏まえ、仕立てあげてきたものです。その間は前回申し上げたとおり学校に意見を徴取しつつ、教頭会、校長会に提案してまいりました。本日は教育委員の皆様より最終決定をいただければこれで動き出す形になります。前回の要綱案までの間に 1 点変わったところがあります。授業者についてという所で、当初は総括教諭のみの表示でしたが、学校の事情から校内人事人材育成に関しては校長の経営の部分に触るので、校長先生のお考えを伺いました。すると総括教諭はもちろん、その他にも指導を行いたい先生がいるとのことでしたので、それを加え、2 行目に「他の教員を加えることができるものとする」という文言を加えました。前回も提案したものでございますので、ご審議をお願いします。9 月より実施できるように学校では準備をさせていただいております。以上です。

教 育 長 それでは、資料の目的、方法、まなづるスタンダードの部分についてご質問やご意見をいただければと思います。

委 員 裏面に実施状況等を学校教育指導員へ報告するといった記載がありました。定着するために校内の校務分掌などに入っていくと効果的なのではないかと思えます。指導員さんは当然、関わるでしょうが、校内での O J T として自立させていければより良いと思えます。校務分掌等に何らかの形で意見を入れられるといいと思えます。

学校教育指導員 学校経営の部分に当たりますので、すぐにここでお答えはできませんが、私の考えでは、小学校は教務主任が窓口となり、中学校では総括の教員が両方の立場を兼ねることができるということで、その方々の校務分掌上の位置の中にそういったものが見えてくればと思います。新しく何かを立ち上げると負担感が多くなりますので、今回は当初提示しましたとおり、先生方の状況や学校経営の状況、あるいは理念を実際に作る校長先生方のお考えを十分反映しながら検討していくと、来年からはそういった形にきちっと収まっていくものができればいいと思う。実際に 9 月から後半 6 カ月でそういった意図を学校へ十分に伝えていきたいと思えますので、甘い部分があるかと思えますが、御勘弁いただいて、現状を把握したうえでご意見いただければと思

